

議案第169号 市道の路線の認定について

議案第170号 市道の路線の廃止について

議案第171号 市道の路線の変更について

議案の説明に入ります前に、今回上程しております市道の路線の認定、廃止、変更の全体概要について、お手元に配布をさせていただきました補足資料を基に説明させていただきます。

「令和5年度大津市議会定例会 11月通常会議 市道認定等一覧表」をご覧ください。

1 路線数でございますが、認定 35 路線、廃止1路線、変更 10 路線、今議会に上程するのは、計 46 路線でございます。

増加路線数としては、34 路線となります。

2 内訳でございますが、開発が 18 件 43 路線、道路位置指定が1件1路線、各課事業が1件1路線、関係法令による道路が1件1路線、合計 21 件、路線数は 46 路線について議会の議決を頂こうとするものであります。

3 延長でございますが、認定 5.55kmの増、廃止 0.03kmの減、変更 0.80kmの増となり、差し引き 6.32kmの増となります。

4 総路線数でございますが、現在 6,546 路線で、今回の認定で 34 路線の増加となり、市道路線数が 6,580 路線となります。

5 総延長でございますが、現在 1,552.69km で、3 で説明いたしました増加延長 6.32km を加えますと総延長は、1,559.01km となります。

それでは、議案書の説明に入らせていただきます。

議案書の 80 ページをお願いします。

議案第 169 号 市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案書の 80 ページから 82 ページにかけて、新たに市道に認定する路線 35 路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきまして位置図で説明させていただきます。

83 ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております、丸印が路線の起点を表し、矢印が終点を表します。

それでは、各路線の説明に入ります。

場所は、本堅田二丁目、市道北 2171 号線は、開発に伴う認定であ

ります。

84 ページをお願いします。

場所は、堅田一丁目、市道北 2565 号線、市道北 2566 号線、市道北 2567 号線、市道北 2568 号線は、開発に伴う認定であります。このうち、市道北 2568 号線は歩行者専用道路であります。

85 ページをお願いします。

場所は、堅田一丁目、市道北 2569 号線は、開発に伴う認定であります。

86 ページをお願いします。

場所は、雄琴五丁目、市道北 4070 号線、市道北 4071 号線は、開発に伴う認定であります。このうち、市道北 4071 号線は歩行者専用道路であります。

87 ページをお願いします。

場所は、坂本六丁目、市道中 0368 号線、市道中 0369 号線は、開発に伴う認定であります。

88 ページをお願いします。

場所は、下阪本一丁目、市道中 0738 号線は、開発に伴う認定であります。

89 ページをお願いします。

場所は、穴太二丁目、市道中 1065 号線、市道中 1066 号線は、開発に伴う認定であります。

90 ページをお願いします。

場所は、あかね町、市道中 1180 号線は、開発に伴う認定であります。

91 ページをお願いします。

場所は、南志賀三丁目、市道中 1556 号線、市道中 1557 号線、市道中 1558 号線は、開発に伴う認定であります。

92 ページをお願いします。

場所は、追分町、市道中 2664 号線、市道中 2665 号線は、開発に伴う認定であります。このうち、市道中 2665 号線は歩行者専用道路であります。

93 ページをお願いします。

場所は、相模町、市道中 4260 号線、市道中 4261 号線は、開発に伴う認定であります。このうち、市道中 4261 号線は歩行者専用道路であります。

94 ページをお願いします。

場所は、大石淀三丁目、市道南 4209 号線は、開発に伴う認定であります。

95 ページをお願いします。

場所は、大石小田原町、市道南 4406 号線は、各課事業に伴う認定  
であります。

96 ページをお願いします。

場所は、月輪二丁目、市道東 4749 号線、市道東 4750 号線、市  
道東 4751 号線、市道東 4752 号線、市道東 4753 号線、市道東  
4754 号線、市道東 4755 号線は、開発に伴う認定であります。この  
うち、市道東 4755 号線は歩行者専用道路であります。

97 ページをお願いします。

場所は、大萱四丁目、市道東 4993 号線、市道東 4994 号線、市  
道東 4995 号線、市道東 4996 号線、市道東 4997 号線は、開発  
に伴う認定であります。

以上、議案第 169 号 市道の路線の認定についての説明とさせて  
いただきます。

つづきまして、98 ページをお願いします。

議案第 170 号市道の路線の廃止について

次の市道の路線を廃止することについて、道路法第 10 条第3項の  
規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

98 ページをお願いします。路線を廃止する1路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

位置図で説明させていただきます。

99 ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております、丸印が廃止する路線の起点を表し、矢印が終点を表します。

場所は、大江六丁目、市道東 3475 号線は、後で説明いたします市道東 3459 号線の延伸により重複する部分を廃止するものです。

以上、議案第 170 号 市道の路線の廃止についての説明とさせていただきます。

つづきまして、100 ページをお願いします。

議案第 171 号 市道の路線の変更について

次の市道の路線を変更することについて、道路法第 10 条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

100 ページから 101 ページにかけては、路線を変更する 10 路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきましては、位置図で説明させていただきます。

102 ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております点線丸印から点線矢

印線区間が変更前で、実線丸印から実線矢印区間が変更後となります。

場所は、真野大野一丁目、市道幹 2169 号線は、関係法令に伴う路線の延伸であります。

103 ページをお願いします。

場所は、坂本七丁目、市道中 0233 号線は、位置指定に伴う路線の延伸であります。

104 ページをお願いします。

場所は、見世二丁目、市道中 1281 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

105 ページをお願いします。

場所は、高砂町、市道中 1385 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

106 ページをお願いします。

場所は、朝日が丘一丁目、市道中 3706 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

107 ページをお願いします。

場所は、大江六丁目、市道東 3459 号線、市道東 3471 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

108 ページをお願いします。

場所は、大萱四丁目、市道東 4068 号線は、開発に伴う路線の延伸  
であります。

109 ページをお願いします。

場所は、月輪二丁目、市道東 4727 号線、市道東 4729 号線は、  
開発に伴う路線の延伸であります。

以上、議案第 169 号、市道の路線の認定について、議案 170 号、  
市道の路線の廃止について、議案第 171 号、市道の路線の変更につ  
いての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。